

証券コード 3382
令和2年5月28日

株主各位

東京都千代田区二番町8番地8
株式会社
セブン&アイ・ホールディングス
代表取締役社長 井 阪 隆 一

第15回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第15回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第15期（平成31年3月1日から令和2年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 - 第15期（平成31年3月1日から令和2年2月29日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては、1株につき51円と決定されました。
(中間配当金47円50銭を含めました第15期の年間配当金は、1株につき98円50銭となります。)

第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。変更内容は裏面の「定款新旧対照表」をご覧ください。

第3号議案 取締役13名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役に井阪隆一、後藤克弘、伊藤順朗、山口公義、木村成樹、永松文彦、ジョセフ・マイケル・デピント、月尾嘉男、伊藤邦雄、米村敏朗、東哲郎、ルディー和子の各氏が再選され、新たに、丸山好道氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、月尾嘉男、伊藤邦雄、米村敏朗、東哲郎及びルディー和子の各氏は社外取締役であります。

以 上

定款新旧対照表

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<p>第19条 (員 数) 当社の取締役は、<u>18</u>名以内とする。</p> <p>第20条～第22条 (省 略)</p> <p>第23条 (取締役会の招集権者および議長) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に欠員または事故があるときは、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>第19条 (員 数) 当社の取締役は、<u>15</u>名以内とする。</p> <p>第20条～第22条 (現行どおり)</p> <p>第23条 (取締役会の招集権者および議長) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた<u>取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>前項</u>に従い定めた<u>取締役</u>に欠員または事故があるときは、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>